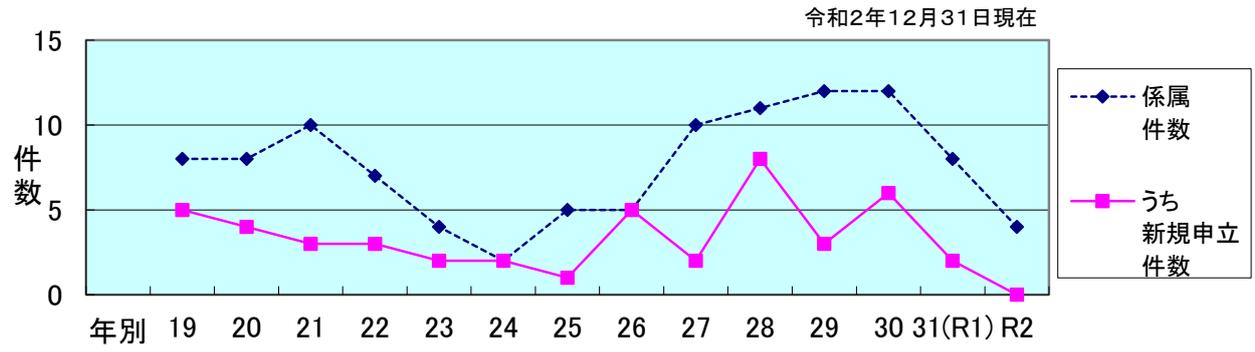


(第11表) 不当労働行為事件取扱件数の推移



(第13表) 不当労働行為事件一覧表

令和2年12月31日現在

事件 番号	業種	組合員数	該当 事項	請求する 救済の内容	申立 年月日	終結 年月日	所要 日数	調査 回数	審問 回数	証人	担当委員 ◎審査委員長 ○審査委員 △参与委員	終結 状況
		従業員数										
29 6	医療、福祉	700 (1)	1 2 3	懲戒解雇処分の撤回 団体交渉応諾及び誠実団 体交渉 謝罪文の提出、掲示及び新 聞への掲載	H29.11.15	R2.4.27	895	8	2	3	○三浦 △浅野 △別所 (△伊藤)	一部棄却 一部却下
30 4	建設業	700 (2)	1 2 3	一時金支給 誠実団体交渉及び団体交 渉応諾 謝罪文の交付、掲示及び新 聞への掲載	H30.11.2	-	-	6	1	2	○向山 △金森 △野呂	係属中
元 1	運搬業、郵 便業	65 (1)	2	団体交渉応諾 謝罪文の提出及び掲示	R1.10.28	-	-	4	-	-	○板垣 △楠本 (△石川) △村田	係属中
元 2	製造業	個人申立	1	謝罪文の手交及び新聞の 掲載	R1.11.18	-	-	1	-	-	◎吉田 ○榊原 △竹原 (△石川) (△浅野) △野呂	係属中
		約360										
		3										
		25										
		86										

※ 該当事項1、2、3、4は、それぞれ次のとおり。

1: 不利益取扱い(労働組合法第7条第1号)

2: 団体交渉拒否(労働組合法第7条第2号)

3: 支配介入(労働組合法第7条第3号)

4: 報復的不利益取扱い(労働組合法第7条第4号)